

## 避難所へのペット同行避難について（手引き）

災害時には、何よりも人命が優先されますが、ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、災害時に自宅においてきたペットのために家に戻った飼い主が二次被害にあったり、ペットを放浪状態のまま放置することで住民への危害をもたらしたりする恐れもあります。

近年、ペットとの避難について問い合わせをいただく一方で、ペットがいるから避難しないという声もあります。家族同様に大切なペットだからこそ、一緒に避難所への避難が可能となるよう、避難所のルールを理解し、共に避難を考えてみましょう。

### 1 ペットスペース

避難所には、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った人もいるため、人とペットの居住施設は分けることとなります。また、ペットスペースは、ペットが雨などに濡れないよう配慮をして場所の確保に努めますが、屋外になる場合もあります。また、屋内であってもペットはケージ等で飼育することとなります。職員がペットスペースに案内しますので、指示に従ってください。

#### ■町民体育館 1階更衣室及び2階ロビー（予備）を使用します

町民体育館 1階更衣室から使用し、更衣室のスペースに余裕がなくなったなどの場合、体育館 2階のロビー（予備）を使用します。

ただし、体育館を避難所として開設した場合、体育館 2階ロビーに避難しているペットは、体育館下の駐車場の一角に移動していただきます。

### 2 ペットスペースでのペットの受入れの条件

ペット同行者に対して、以下の条件を満たしていれば、ペットスペースで受入れをいたします。

#### ■受け入れるペットの種類

犬・猫・小鳥その他小動物（危険を及ぼさない動物等）

※特定動物（ワニガメやニシキヘビ等）や特定外来生物（カミツキガメやサソリ等）に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については受入れを行いません。

#### ■受入条件

(1) 飼い主がケージやキャリー（以下「ケージ等」という。）を用意していること。

大型犬の場合も、原則、ケージの用意をお願いします（現時点では、屋内・屋

- 外問わずペットをリード等で繋ぎ留めることができる場所は限られています)
- (2) 餌や水などを用意しており、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身が行えること。  
また、ペットスペースを汚すことがないように管理すること。
- (3) 基本的なしつけ（無駄吠えしない、飼い主の指示に従うなど）ができていること。
- (4) 別紙様式（ペット登録票）に記入の上、避難先の避難所受付に提出し、避難所における飼育ルールを守ること。

### 3 ペット同行避難について

「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難することをいい、ペットは避難者の居住スペースとは別の場所に避難します。避難所で避難者とペットが同一の空間で居住することを意味するものではありません。

なお、避難所には動物嫌いな人やアレルギーを持った人等、多くの人が集まる場所です。飼い主は他の避難者に不安感や不信感を与えないように注意し、他の避難者等の理解が得られやすいように、飼い主自らが対策を行うことが大切です。

※障がいのある人が同伴する身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、ペットとは捉えず、避難行動要支援者への支援として考えます。

### 4 飼い主としての平常時からの準備

避難所ではペットは人と離れた別の場所等に避難することになります。また、飼い主が個々に用意するケージ等に入れ、他の動物と一緒に過ごすことになります。ペットの世話は飼い主自身が行わなければなりません。

このような避難所での状況を考え、平常時から十分な備えや必要な対策をしておきましょう。

#### ■餌、水、道具の用意

避難所などに救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、少なくとも5日分（できれば7日以上）は用意しておくことが必要です。

餌は保存性がよく、缶詰に比べ軽いドライフードがよいと考えられます。そのため、普段からドライフードを食べる習慣をつけたほうがよいでしょう。

道具（ペットシート、リードなど）には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。

### ■ケージ等の用意

避難所にケージ等はありません。そのため、ケージ等は飼い主が持参する必要があります。普段からケージ等に慣れていない動物はストレスが溜まってしまうため、普段からケージ等に慣れさせておくことが必要です。

### ■基本的なしつけ

発災時に飼い主がペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになりいつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況下で、人とペットがすみやかに避難するためには、普段からキャリーバッグなどに入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」などのしつけをしておくことが必要です。

### ■健康管理

避難所では伝染病が蔓延する可能性があります。このため、犬 フィラリア症など、寄生虫の予防や駆除、狂犬病予防接種（狂犬病注射済票を持参してください）、その他各種ワクチン接種など予防接種を受けておきましょう。

### ■個体識別

災害が起こると動物と離ればなれになってしまうことがあります。そんな時でも動物が飼い主の元に戻ってこられるように動物の個体識別ができるようにしておきましょう。

- (1) 動物の特徴（性別、毛の色、耳の形など）がわかる写真等の保持
- (2) 鑑札や迷子札を装着し、飼い主を明示しましょう。
- (3) マイクロチップは鑑札や迷子札と違い取れてしまうことがないため、個体識別に有効です。鑑札や迷子札と併用しましょう。

### ■預け先の確保や、多頭飼育の場合の準備

親戚、友人や動物病院など、いざというときに動物を預かってくれる先を探しておきましょう。多頭飼育の場合で飼い主だけでは全頭を連れて避難できないと想定される場合には、あらかじめ周囲の人や友人などに協力をお願いしておくようにしましょう。

## 5 避難所と在宅避難

ペットの避難所として町民体育館の一室及び一角をペットスペースとします。ペットにとって見知らぬ避難所はどうしてもストレスがかかります。ペットとの同行避難は、避難所に避難するほかに、ペットホテルに預ける、親戚宅に避難する、自宅が安全であれば在宅避難などの方法もあります。

安全に避難する方法を日頃から検討しておきましょう。

## 6 避難する場所の選択（どこに避難するか）

災害時、状況に応じて避難する場所を選択する必要があります。

素早く避難できるか、避難途中で危険な場所はないか、自宅に安全でいられるかなど、状況はそれぞれ異なりますので、どの場所がベストであるかを考えましょう。

ペットと同行避難する場合は、ペットが逃げないように、首輪が緩んだり破損したりしていないか確認し、リードをつけるかケージに入れて避難しましょう。

### ■町の避難所に避難する

ペットの受入れについて、あらかじめ東部公民館に問い合わせましょう。避難所では、ルールを守り、周囲へ配慮しましょう。

### ■施設や親戚、友人宅に避難する・預ける

動物病院や民間の施設（ペットホテルなど）、親戚や友人宅など、日頃から複数の預け先を探しておきましょう。

### ■在宅避難（自宅で管理する）

自宅の倒壊などの危険な状態ではなく安全な状況で、危機が迫っていなければ、自宅にとどまることも可能です。

あらかじめ、ハザードマップで自宅や周囲にどのような危険が潜んでいるかを把握し、状況に応じて、適切に行動しましょう。

※車中泊（車での管理）は、エコノミークラス症候群や熱中症などの危険を伴うため、注意が必要です。

## 7 ペットの受入れの流れ

### ■ペット受付の設置

町民体育館の一室及び一角をペットスペースとするため、ペット同行避難者は東部公民館で避難者自身とペットの受付を行う。

※一般の避難者とペット同伴者の受付場所は出来るだけ、スペースを確保した上で行う。

### ■同行避難者の受付・受入れ状況の把握

（１）一般の避難者と同様に受け付ける。

（２）「避難所利用者名簿」の特記事項欄にペットに関する情報を記載する。

（記載事項：管理番号、ペットの種別、ペットの数）

（３）「避難状況整理表」の特記事項欄にペットに関する情報を記載する。

（記載事項：ペットの種別、ペットの数）

### ■ペットの受付

（１）飼育ルールを説明する（別紙のルールを渡す）。

- (2) 「ペット登録票」を記入してもらい、ペット管理簿を記入し、ケージ札を作成する。
- (3) ペットをペットスペースに置いてもらう。
- (4) ケージ札を貼る。
- (5) 飼い主は東部公民館に移動し避難する。